

七宗町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 岐阜県 七宗町

事 業 名 : 小規模集合排水処理事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 28 年度 ~ 平成 38 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施 設

供 用 開 始 年 度 (供 用 開 始 後 年 数)	平成11年度 (17年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	非適
処 理 区 域 内 人 口 密 度	8750 (人/km ²)	流 域 下 水 道 等 へ の 接 続 の 有 無	無
処 理 区 数	4処理区(大穴処理区、小穴処理区、勝処理区、平処理区)		
処 理 場 数	4か所(大穴処理区、小穴処理区、勝処理区、平処理区)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	本町では、小規模集合排水処理事業のほか、農業集落排水事業、個別排水処理事業を行っている。それぞれに複数の処理区があるが、点在する集落単位の処理区となっており、現在、広域化、共同化、施設統廃合等最適化の実施はない。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使 用 料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	基本汚水量 10m ³ まで 超過汚水量 1m ³ につき	基本使用料 1,600円 超過使用料 180円	
業 務 用 使 用 料 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	基本汚水量 10m ³ まで 超過汚水量 1m ³ につき	基本使用料 1,600円 超過使用料 180円	
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	基本汚水量 10m ³ まで 超過汚水量 1m ³ につき	基本使用料 1,600円 超過使用料 180円	
条 例 上 の 使 用 料 *2 (2 0 m ³ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成27年度 3,400 円 平成26年度 3,400 円 平成25年度 3,100 円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (2 0 m ³ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成27年度 3,600 円 平成26年度 3,580 円 平成25年度 3,280 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組 織

職 員 数	水道課職員は、平成28年度現在、6人、うち、課長1人、水道係3人、下水道係2人となっている。
事 業 運 営 組 織	水道課は、水道係、下水道係より構成され、下水道係で農業集落排水事業、小規模集合排水処理事業、個別排水処理事業の管理を行っている。

(2) 民 間 活 力 の 活 用 等

民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	4か所の処理施設維持管理業務、中継ポンプ機械設備点検などを民間業者に委託している。
	イ 指定管理者制度	現在まで、指定管理者制度に関する取組は行われていない。
	ウ PPP・PFI	現在まで、PPP・PFIに関する取組は行われていない。
資 産 活 用 の 状 況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	現在まで、エネルギー利用に関する取組は行われていない。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	現在まで、土地・施設利用に関する取組は行われていない。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表)を添付すること。

※添付した「経営比較分析表」に補足事項等がある場合は記載すること。

2. 将来の事業環境

(1) 水洗化人口の予測

・将来の行政区内人口は平成27年度に策定された「七宗町人口ビジョン」の数値を用い、処理区域内人口を現況の行政区内人口に対する処理区域内人口の割合で算出した。
 ・水洗化人口は、処理区域内人口に水洗化率を乗じて算出した。
 ・水洗化率は、処理区ごとに算出した。小穴地区、大穴地区、勝地区は現況(H27)の水洗化率で一定とし、それぞれ、82.2%、100%、100%とした。平地区は、現況が42.1%と低くなっているため1.7%/年で上昇させる計画で、目標年度(H38)で60.8%とした。小規模集合排水処理事業全体では、現況(H27)から目標年度(H38)までの期間で、81.7%から85.4%まで上昇するものとする。
 ・行政区内人口は、減少傾向で、処理区域内人口は、現況(H27)から目標年度(H38)までの期間で、175人から151人まで24人の減少となり、水洗化人口は、水洗化率は若干上昇するものの、143人から129人と14人の減少となる。

(2) 処理水量の予測

・処理水量は、有収水量を有収率で除して算出する。有収率は実績の過去3年間の平均で69.0%とした。
 ・有収水量は、水洗化人口に、一人一日汚水量(原単位)を乗じて算出する。汚水量の原単位は、年によりばらつきがあるため、過去5年間の実績値の平均とした。
 ・有収水量は、水洗化人口の減少により、現況(H27)から目標年度(H38)までに、35m3/日から31m3/日に減少する。

(3) 経営状況の見通し

・将来の料金収入は、推計した有収水量に使用料単価を乗じて算出する。料金収入の見通しは、有収水量と同様の傾向を示し、2.1百万円/年前後で減少傾向である。
 ・費用において、維持管理費のうち、動力費は処理水量に応じて変動することとするが、その他の経費は一定値とした。維持管理費はほとんど変動がなく5.8百万円/年である。
 ・起債の償還は14百万円/年程度であり、そのほとんどは基準内繰入金により賄うこととなる。
 ・建設事業としては、監視設備の更新を行う計画である。財源には、国庫補助金のほか、企業債の借入れを行う。

経営比較分析表

岐阜県 七宗町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法非適用	下水道事業	小規模集合排水処理	12
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)
-	該当数値なし	4.44	67.79

1か月20㎡当たり家庭料金(円)
3,400

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
4,246	90.47	46.93
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
186	0.02	9,300.00

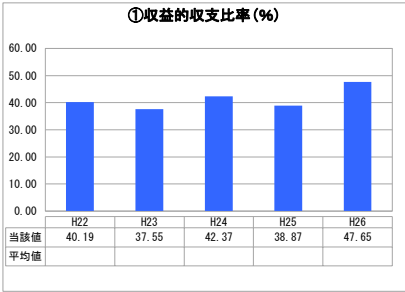
グラフ凡例

■ 当該団体値(当該値)

— 類似団体平均値(平均値)

【】 平成26年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



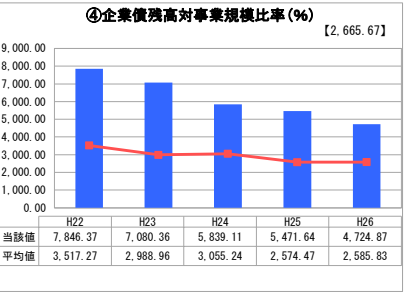
「単年度の収支」



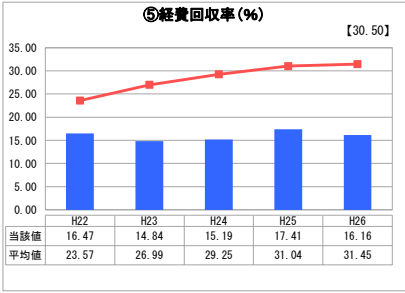
「累積欠損」



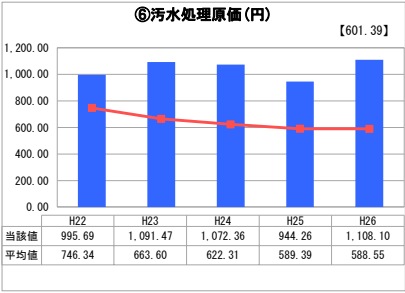
「支払能力」



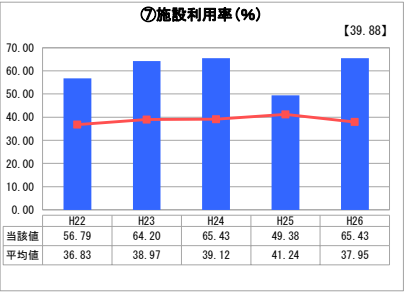
「債務残高」



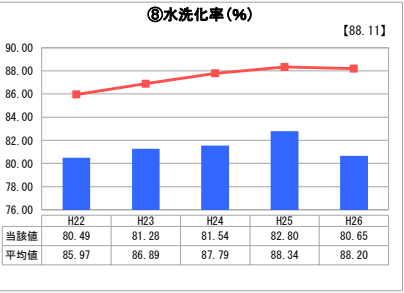
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

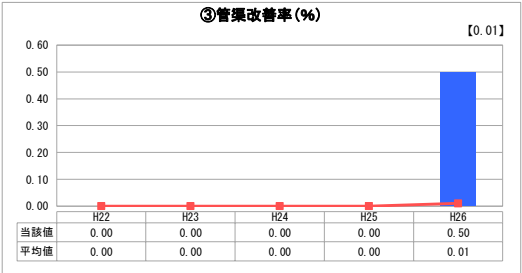
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

小規模集合排水事業についてはランニングコストの削減により経営は少しずつ改善の傾向にあります。現在の施設は利用状況にあった適切な規模、処理能力を有して稼働をしています。しかし、過疎地域の小規模なエリアを処理区域としているために各エリアに処理施設が存在し、汚水処理原価は高くなる傾向にあります。また、一部管路施設については不明水の混入が確認されており、有収率の低い要因の一つでもあります。

2. 老朽化の状況について

不明水の混入など必要な改善は定期的な調査を実施して適切な管理を実施している。

全体総括

小規模集合排水事業の経営については、さらなる維持管理費用の削減や、未接続世帯への接続促進に努めます。また、計画的な定期点検を実施することにより設備機器の更新時期の延長など健全な経営を目指します。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。
※ 平成22年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債務高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

3. 経営の基本方針

七宗町第5次総合計画より

—基本構想—

まちづくり基本コンセプト 「住みたい 帰りたい 訪れたい 美しいまち ひちそう」

(基本目標) 自然と調和した快適でうるおいのある環境づくり

下水道の整備:全域的な整備を進めるとともに、環境保全の観点からも町民の意識啓発を図り、未接続家庭の解消に努め、下水道の整備が困難な区域では、個別排水処理施設事業を推進します。

上記を踏まえ、

＜下水道の基本理念＞ 快適な生活環境の確保と恵まれた自然環境の保全のために

・効率的な事業執行

農業集落排水、小規模集合処理、個別排水処理の施設を適切に配置し、効率的な事業推進を図る。

限られた財政の中、適正な事業計画と財政計画を基に経営を行い、業務の効率化とコスト削減に積極的に取り組む。

・収入の確保と負担の適正化

財政基盤強化のため、収入確保と一般会計の負担区分の適正化を図る。

収入確保のため、確実に使用料を徴収するとともに、適正な料金の設定・改定を行う。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画): 別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

設備、管路の更新は、法定耐用年数を基本とし、長寿命化を考慮した更新計画とする。

計画期間内の更新について、建設後15年以上経過し、設備の経年化が進んでいるため、平成34年度、35年度に処理場4か所及び中継ポンプ場の監視設備の更新を行う。

ただし、設備の更新は、法定耐用年数(15年)を過ぎても機能維持できるものも多く、更新基準は30年と考えるため、計画期間内の更新は最小限としている。

管路の更新は、計画期間内は見込まない。

② 収支計画のうち財源についての説明

更新工事の財源は、工事費の50%を国庫補助金、45%を企業債の借入とする。

使用料収入は、人口、水量の減少に伴い減少するが、平成36年度に料金改定を予定しており、前回の改定と同様の10%の増加を見込んでいる。近年では平成26年度に水道及び下水道使用料金の改正で10%の値上げを行っており、10年後の改正を予定している。

繰入金は、公営企業の繰出し基準に基づいて算出する。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

職員給与費は、職員数の変動はないため、過去3年間の平均値で一定とした。

動力費は、処理水量の減少に伴い、減少するものとした。

修繕費、委託費等については、過去3年間の平均値で一定とした。なお、薬品費は処理施設維持管理業務の委託料に含まれており、委託費の中で計上されている。

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

年 度		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
区 分		(決 算)	(決 算)											
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	12,813	12,958	23,714	23,526	21,188	21,188	21,176	21,170	21,154	21,168	21,169	21,158	21,157
	(1) 営 業 収 益 (B)	2,332	2,281	2,252	2,221	2,174	2,174	2,143	2,127	2,080	2,080	2,255	2,221	2,221
	ア 料 金 収 入	2,332	2,281	2,252	2,221	2,174	2,174	2,143	2,127	2,080	2,080	2,255	2,221	2,221
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)													
	ウ そ の 他													
	(2) 営 業 外 収 益	10,481	10,677	21,462	21,305	19,014	19,014	19,033	19,043	19,074	19,088	18,914	18,937	18,936
	ア 他 会 計 繰 入 金	10,481	10,677	21,462	21,305	19,014	19,014	19,033	19,043	19,074	19,088	18,914	18,937	18,936
	イ そ の 他													
	2 総 費 用 (D)	10,674	10,265	9,025	8,796	8,570	8,386	8,188	7,992	7,782	7,599	7,400	7,184	6,976
	(1) 営 業 費 用	964	1,294	5,924	5,912	5,895	5,895	5,884	5,878	5,861	5,861	5,850	5,838	5,838
	ア 職 員 給 与 費	926	1,249	1,065	1,065	1,065	1,065	1,065	1,065	1,065	1,065	1,065	1,065	1,065
	ウ ち 退 職 手 当													
	イ そ の 他	38	45	4,859	4,847	4,830	4,830	4,819	4,813	4,796	4,796	4,785	4,773	4,773
	(2) 営 業 外 費 用	9,710	8,971	3,101	2,884	2,675	2,491	2,304	2,114	1,921	1,738	1,550	1,346	1,138
	ア 支 払 利 息	3,539	3,315	3,101	2,884	2,675	2,491	2,304	2,114	1,921	1,738	1,550	1,346	1,138
	ウ ち 一 時 借 入 金 利 息													
	イ そ の 他	6,171	5,656											
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)		2,139	2,693	14,689	14,730	12,618	12,802	12,988	13,178	13,372	13,569	13,769	13,974	14,181
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	16,217	12,821							10,000	10,000			
	(1) 地 方 債									4,500	4,500			
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 債													
	(2) 他 会 計 補 助 金	16,217	12,821							500	500			
	(3) 他 会 計 借 入 金													
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金													
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金									5,000	5,000			
	(6) 工 事 負 担 金													
	(7) そ の 他													
	2 資 本 的 支 出 (G)	17,660	14,988	14,689	14,730	12,618	12,802	12,988	13,178	23,372	23,569	13,769	13,974	14,181
	(1) 建 設 改 良 費	1,443	2,167	1,655	1,655	1,655	1,655	1,655	1,655	11,655	11,655	1,655	1,655	1,655
	ウ ち 職 員 給 与 費	1,332	2,037	1,655	1,655	1,655	1,655	1,655	1,655	1,655	1,655	1,655	1,655	1,655
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	16,217	12,821	13,034	13,075	10,963	11,147	11,333	11,523	11,717	11,914	12,114	12,319	12,526
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金													
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金													
	(5) そ の 他													
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)		△ 1,443	△ 2,167	△ 14,689	△ 14,730	△ 12,618	△ 12,802	△ 12,988	△ 13,178	△ 13,372	△ 13,569	△ 13,769	△ 13,974	△ 14,181

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

年 度			平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
区 分			(決 算)	(決 算)											
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)			696	526											
積 立 金 (K)															
前年度からの繰越金 (L)			794	1,490	2,016	2,016	2,016	2,016	2,016	2,016	2,016	2,016	2,016	2,016	2,016
前年度繰上充用金 (M)															
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)			1,490	2,016	2,016	2,016	2,016	2,016	2,016	2,016	2,016	2,016	2,016	2,016	2,016
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)															
実 質 収 支 (N)-(O)			黒 字 (P)	1,490	2,016	2,016	2,016	2,016	2,016	2,016	2,016	2,016	2,016	2,016	2,016
			赤 字 (Q)												
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)															
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)			48	56	108	108	108	108	108	108	108	108	108	108	108
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額 (R)															
営 業 収 益 － 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)			2,332	2,281	2,252	2,221	2,174	2,174	2,143	2,127	2,080	2,080	2,255	2,221	2,221
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((R)/(S) × 100)															
健全化法施行令第16条により算定した 資 金 の 不 足 額 (T)															
健全化法施行規則第6条に規定する 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (U)															
健全化法施行令第17条により算定した 事 業 の 規 模 (V)			2,335	2,332	2,281	2,252	2,221	2,174	2,174	2,143	2,127	2,080	2,080	2,255	2,221
健全化法第22条により算定した 資 金 不 足 比 率 ((T)/(V) × 100)															
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)															
地 方 債 残 高 (X)			201,432	188,611	175,577	162,502	151,539	140,392	129,059	117,536	110,319	102,905	90,791	78,472	65,946

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
		(決 算)	(決 算)											
収 益 的 収 支 分		10,481	10,677	21,462	21,305	19,014	19,014	19,033	19,043	19,074	19,088	18,914	18,937	18,936
	うち基準内繰入金	7,174	3,315	15,347	15,275	13,111	13,111	13,216	13,268	13,426	13,440	13,557	13,662	13,661
	うち基準外繰入金	3,307	7,362	6,115	6,030	5,903	5,903	5,817	5,775	5,648	5,648	5,357	5,275	5,275
資 本 的 収 支 分		16,217	12,821							500	500			
	うち基準内繰入金	16,217	12,821											
	うち基準外繰入金									500	500			
合 計		26,698	23,498	21,462	21,305	19,014	19,014	19,033	19,043	19,574	19,588	18,914	18,937	18,936

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

財政計画は、投資計画等を今後50年程度を見通したうえで計画している。計画期間内でも人口減少により、料金収入も減少するため料金改定を行う予定だが、その後も収入の減少は加速するため、財源の確保が必要となる。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	広域化・共同化・最適化に関する具体的な計画はないが、人口減少に伴い、農業集落排水事業との統合や合併処理浄化槽への変更などによる最適化の検討が必要である。
投資の平準化に関する事項	今後、平成41年度より大穴地区、小穴地区の処理施設の機械設備の更新を継続して行うこととなるが、工事が集中しないよう、平準化して行う予定である。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	現在のところ、PPP/PFIなど民間活力の活用に関する取組の計画はない。
その他の取組	特になし。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	今後も人口は減少傾向で、財源確保のため、10年ごとに10%程度の料金改定が必要となると考えている。近年では平成26年度に水道及び下水道使用料金の改正を行っており、平成36年度、平成46年度と10年ごとの改正を検討している。
資産活用による収入増加の取組について	現在のところ、資産活用に関する取組の計画はない。
その他の取組	特になし。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	施設維持管理業務の一括発注による経費削減等の検討が必要である。
職員給与費に関する事項	水道課の職員数の変動はないと考えられるため、今後も同程度となる。
動力費に関する事項	処理水量の減少により、減少する見込みとしており、今後も同様と考えられるが、施設効率の面から考えると、大幅な経費の削減は期待できない。
薬品費に関する事項	現在、薬品費は処理施設維持管理の委託料に含まれており、委託費に計上されている。一括となっていて、経費の削減ができるため、今後も継続する。
修繕費に関する事項	施設の経年化が進むと修繕費も増加すると考えられるが、更新計画と整合して、修繕費の軽減に努める。
委託費に関する事項	処理施設維持管理や機械(ポンプ)設備点検等の委託業務で維持管理費の5割程度を占めているが、今後も必要な業務である。費用が水量等に比例しない面も多く、一括発注による経費削減等、削減策についての検討が必要である。
その他の取組	特になし。

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	・毎年度進捗管理(モニタリング)を行い、5年に一度を目安として、見直し(ローリング)を行うこととする。 ・PDCAサイクルを活用し、計画、実施、検証、見直しを継続して行う。 ・各種の経営指標等を活用した同種企業との比較や各関係者からの意見聴取を行い、経営の健全化・効率化に取り組む。
---------------------	---